

番号	属性	該当箇所	内容	市の考え
1	市民	全体	とても良いと思います。自分の町、太宰府の史跡を守ろうとする気もちがとても自分に伝わってきました。これからも史跡を守ってってください。	貴重なご意見ありがとうございます。
2	市民	1～107ページ	太宰府市の北部に位置する標高410メートルの四王寺山は、山腹で大野城市、と宇美町の二方に境を接し、すり鉢状に開いた山頂から市街地に向けてなだらかに裳を広げている。 親しみこめて「都府楼跡」と呼ばれる太宰府政庁跡は、緑濃い四王寺山を背景とし、その左右の尾根が両側を縁取る空間の中にある。 山麓に向き合えば、起伏に富んだ地形に四季折々の自然の変化が見て取れ、現代の建造物をほとんど目にすることもなく、いにしえ人の面影を追い、あるいは隆盛の残照を求めて一瞬のうちに時を遡ることができる。そこに住まう者にとり、暮らしの中で折に触れて集い、目に馴染んだこの場所は、同時にふと時空を越えて豊かな想像をかき立てる場でもありそれゆえに現在の太宰府市の「歴史とみどり豊かな文化のまち」を体現し、誰もが容易に「古都太宰府」を実感することのできる街のシンボルとなっている。 （「古都太宰府の展開」太宰府市史より） 太宰府の主な役割は、アジアの原点なる外交・国防及び西海道諸国に対する主に内政統括を行うものであった。つまり、太宰府は、律令制度における大和朝廷の西海道諸国を統治する役所でもあった。我が国の国家統治機構の始まりであるともいえる。太宰府政庁を基にした、南北に貫く中央の大通り朱雀大路、東と西の端は京極大路を設け条坊制が引かれた都市整備がなされていた。 この特別史跡太宰府跡整備基本計画（素案）を実現させるには、太宰府市が予算的財源に不足を来たしているので不可能と考察するが如何。 「令和5年度太宰府市歳入歳出決算書」、「令和5年度太宰府市決算審査及び運用状況審査意見書」（太宰府市監査委員編）からして、一般会計実質単年度決算収支△144,522千円の赤字である。尚、令和4年度実質単年度決算収支は、△402,916千円の赤字であった。 太宰府市の基金の令和6年5月末現在高合計7,770,908千円、財政調整資金3,041,676千円となっている。 この財政調整資金が、太宰府市の貯金である。災害等の不測の事態に対処するための財源となっている。 基金合計7,770,908千円－財政調整資金3,041, 676千円＝4,729,232千円 基金残高4,729,232千円は、法令諸規則、太宰府市条例等によって歳出が限定されている。 太宰府市は、財政調整資金を期中に運転資金として、一般会計等に繰り入れ、積み立てを行っている。自転車操業を行っているのではないのか問う。 文化庁からの史跡整備補助金等がどのくらいの額を見込めるのか問う。 先日、太宰府市歴史と文化の環境税運営協議会席上において、特別史跡太宰府跡整備費に太宰府市歴史と文化の環境税を当ててもいいのではないかと意見も出ていたが、これは、太宰府市歴史と文化の環境税の制定・導入時の趣旨に反するのではないかと考察するが如何。 太宰府市歴史と文化の環境税は、「法定外普通税又は法定外目的税の新設又は変更に対する同意に係る処理基準等及び留意事項について」（平成13年4月12日総税企第64号）等に基づき法定外普通税として総務大臣の同意を取り付けているが、この税制制度を導入するに当たって、法定外普通税ではあるけれども、関係者間の協議等により法定外目的税として立脚し運用していくとなされている。 駐車場を利用する車両等が沿道の住民等に迷惑を掛けることがあるので、その対策費用として駐車場利用者に賦課して徴収するものである。 最近の太宰府市歴史と文化の環境税は、趣旨に反する歳出が行われていると考察する。 むしろ、日曜、祝祭日等、太宰府市内の道路は、混雑して買い物等に行くにも、ままなりません。 交通整理員も疎らにしか配置されていない。このような費用に当てるのが太宰府市歴史と文化の環境税である。 太宰府市の市債（借入金）残高（令和5年度末）普通会計18,730,050千円－臨時財・政対策債8,766,439千円＝9,963,611千円 但し、臨時財・政対策債は、利息とも地方交付税として交付される。 市債（借入金）9,963,611千円+水道事業企業債（借入金）760,844千円+下水道事業企業債（借入金）4,432,634円＝15,157,089千円の借入金残高を太宰府市は令和5年度末に抱えている。 このような財政状況下で太宰府市は、特別史跡太宰府跡整備基本計画（素案）をどのようにして財源を確保して整備を進められていくのか問う。 ※「太宰府」等の漢字表記は投稿者の原文のまま掲載しております。	貴重なご意見ありがとうございます。事業計画を進める中で財源等についても検討し、実施に努めてまいります。
3	市民	25ページ	太宰府跡の建物復元の意見も出ているようであるけれども、人と遺跡の共存が続く空間として、景観に加えて、立地、地形、自然、歴史などの要素を内包して、風景が成り立っているので止めて戴きたいです。 ※「太宰府」等の漢字表記は投稿者の原文のまま掲載しております。	貴重なご意見ありがとうございます。本計画では第5章の基本方針にお示したように、そのような計画はございません。
4	市民	84ページ 103ページ	政庁南側の濠に繁茂する水草の除草について、毎年、四王寺会、公益財団法人古都太宰府保存協会会員等により行っているが、官民連携であるならば、太宰府跡に関係する市民団体にも参加してもらい実施すべきである。	貴重なご意見ありがとうございます。官民連携を進めるうえで参考にさせていただきます。